

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

地域や関係諸機関との積極的な連携・協力が行われている実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

愛知県田原市

○学校名

田原市立福江中学校

○学校のURL

<http://www.city.tahara.aichi.jp/school/fukue-j/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】 1年4学級 2年3学級 3年4学級 【特別支援学級】 2学級
【合計】 13学級

○児童生徒数

【全校生徒数】 354名（平成25年11月1日現在）
（内訳：1年生113人 2年生119人 3年生112人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

「心身ともに健康で、知・徳・体の調和のとれた、人間性豊かな実践力のある生徒を育成する。」

【人権教育に関する目標】

「基本的人権の尊重を基盤に、人権感覚を培い、偏見や差別をなくすとともに、ともに高め合うことができる。」

○人権教育にかかる取組の全体概要

- 1 福江中学校区人権教育総合推進会議及び人権教育研究推進委員会の編制
- 2 人権意識啓発事業
- 3 居心地の良い学校づくり事業
- 4 地域・家庭とともに作る人権意識向上事業
- 5 調査研究により見込まれる成果の検証

3. 特色ある実践事例の内容

1 研究主題及び主題を設定した理由

(1) 研究主題

自他を大切にし、共に高め合うことができる人間関係づくりを目指して

(2) 主題を設定した理由

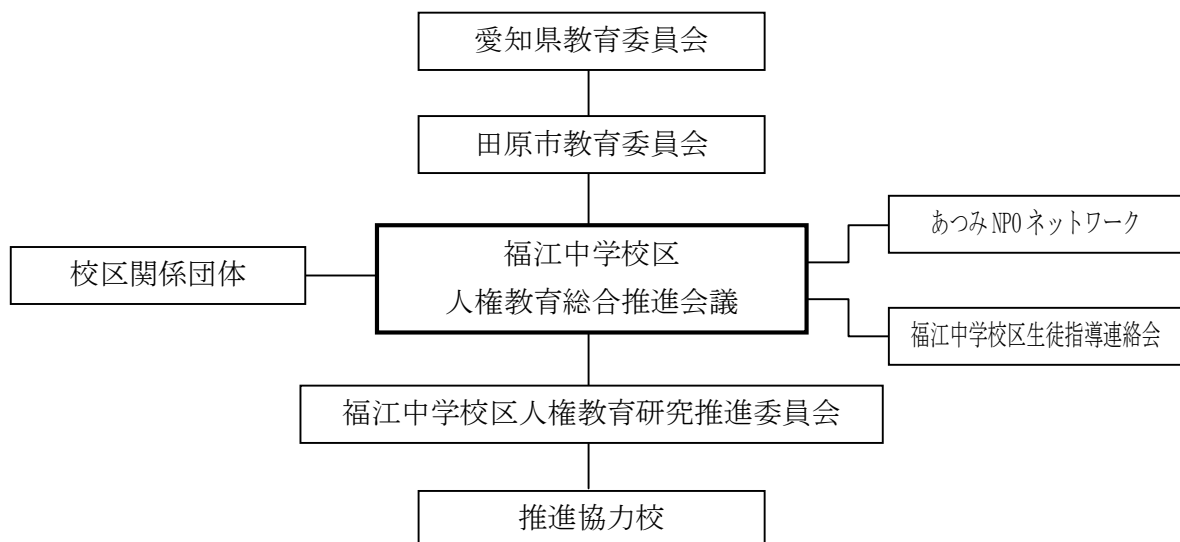
学校生活や家庭生活において発生するトラブルは、人間関係の在り方と直結している。いじめ、不登校、暴力などの主な原因は他者と人間関係がうまくつくれず、心の居場所を失うことにあると考えられる。学校には、集団生活を通して協調性や互いを尊重する心、又は我慢をする気持ちを育てる場としての機能がある。家庭は、基本的な人間関係を教え、あたたかく居心地の良い場所を提供する機能をもっている。また、よい人間関係づくりを育てる場としての地域の機能も見逃せない。学校・家庭・地域の三者が協力し、それぞれの機能を発揮しながら互いを大切にし、高め合う人間関係をつくっていけば、児童生徒にとって居心地のよい場づくりが促進され、心温まる集団が形成されることが考えられる。その結果として人権意識が育ち、いじめや不登校などが減少し、健全な心身が育っていくものと考え本テーマを設定した。

(3) 地域をとりまく教育的環境の概要

福江中学校区は、渥美半島の先端、田原市の西部に位置している。校区は亀山小学校区、中山小学校区、福江小学校区、清田小学校区の4つから成っている。亀山地区では大規模な畑作が行われている。中山地区と清田地区はそれぞれ漁港を中心に水産業が盛んであるとともに、畑作や施設園芸農業も行われている。福江地区は商店や住宅地が多く、かつては港町としての機能をもっていた。それぞれに伝統と歴史があり、各地域の中は幾つかのコミュニティーに分かれ、地域の団結力は強い。経済的に恵まれた家庭が多いが、保護者は多忙であり、子育てについて、学校への期待は大きい。学校の教育活動に対して、協力的な地域である。

2 事業の組織及び推進体制

(1) 推進体制全体の概要



(2) 推進協力校の概要 (24年5月1日現在)

| 学 校 名 | 校長名 | 児童生徒数等 (上段に児童生徒数、下段に学級数を記入) | | | | | | | | 教職員数 |
|-------|------|-----------------------------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|-----------|------|
| | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 特支 | 計 | |
| 福江中学校 | 小川 悟 | 118 4 | 121 4 | 112 3 | / | / | / | 5 2 | 356 13 | 27 |
| 亀山小学校 | 岡田裕子 | 8 1 | 13 1 | 18 1 | 11 1 | 12 1 | 9 1 | 0 0 | 71 6 | 11 |
| 中山小学校 | 本田雅彦 | 36 2 | 34 1 | 42 2 | 31 1 | 45 2 | 41 2 | 3 1 | 232 11 | 17 |
| 福江小学校 | 三竹清一 | 30 1 | 39 2 | 44 2 | 41 2 | 48 2 | 48 2 | 12 2 | 262 13 | 22 |
| 清田小学校 | 石川祐子 | 17 1 | 21 1 | 15 1 | 25 1 | 13 1 | 13 1 | 5 2 | 109 8 | 13 |

3 調査研究の内容

(1) 人権意識啓発事業

- ・講演会 (推進地域・各学校単位)
- ・人権を考える集会 (中学校・小学校5・6年生、保護者、地区関係団体)
「ボランティア活動の報告会と人権コンサート」
- ・道徳の授業公開・研究授業 (各学校単位)

(2) 居心地の良い学校づくり事業

- ・構成的グループエンカウンターを活用した学級・学校づくり
- ・全校が協力し合う行事づくり (ドリームプロジェクト1・2・3)
*ドリームプロジェクトとは全校縦割り班を基本単位とし、地域や家庭と関わり合う体験を通して、生徒の夢や命を大切にしたり、福祉の心を養ったりすることを目的とした活動である。
- ・縦割り班活動や親子集会・祖父母学級 (各学校単位)

(3) 地域・家庭とともに作る人権意識向上事業

- ・地域ボランティア活動
- ・福祉実践活動 (各学校単位)

(4) 調査研究により見込まれる成果及び検証方法

児童生徒や保護者の人権意識にどれだけの向上がみられたか、またどれだけの人権を意識した行動が見られたかの検証は、情意面がふくまれるので難しい面がある。そこで、評価項目をあらかじめ設定し、意識調査を行ったり活動前後の意識の変化を作文等でとらえたりすることで評価を行う。

4. 実践事例の実績、実施による効果

1 人権意識啓発事業について ～「人権を考える集会」～

22年度の人権を考える集会は、福江中学校のボランティアクラブ「ドリームの会」の活動報告と、「歌う道徳講師」と呼ばれるシンガーソングライター大野氏による講演を行った。

23年度は、協力校4小学校の5・6年生と中学生が渥美文化会館のホールに集まり、「人権を考える集会」を開催した。「ドリームの会」の活動報告を小学生にも

聞いてもらったことで、次年度からの活動にも多くの生徒が参加してくれることを期待した。その後、「左手のピアニスト」智内武雄氏による講演とピアノ演奏を聴いた。智内氏は、病気で右手が不自由になりとても苦しんだことや、左手のための楽譜と出会ったことで人生に新たな希望を持ち努力したことを話された。リハビリでの苦労だけでなく、「自分と同じ障害を持っている人たちのために、これから希望をあたえる側になりたい」と話され、前向きに生きる大切さを生徒たちに訴えた。生徒たちは、左手だけでピアノを弾く智内氏の気迫や、訴えかけるような音色に心を打たれたようであった。智内氏が病気で苦しんだことやリハビリでの苦しい生活を想像し、そこから立ち直り、今では活動を通して同じ障害で苦しむ人たちに希望の灯をともしようと努力していることに感動したようであった。

智内さんの演奏では、左手だけだから両手よりもうまくなかったです。そんなふうに思っていた私にとって智内さんのピアノは驚きでした。左手だけでピアノを弾く智内さんは、素敵な音色で様々な思いを伝えることに感動しました。今日の智内さんの演奏はもちろんのこと、智内さんの堂々とした姿が凛々しく、私も将来あのような人になりたいと思いました。長い時間演奏してくれた智内さんに感謝すると共に今日のことを忘れないようにしたいと思います。(中2女子)



(H22～24年度「人権を考える集会」の概要)

| 年度 | 内 容 | 参加者 |
|------|--|------------------------------------|
| 22年度 | ○福江中学校「ドリームの会」活動報告 ○講演と演奏 講師 大野 靖之氏 (歌う道徳講師) | 中学生 360人 職員・関係者 27人 |
| 23年度 | ○福江中学校「ドリームの会」活動報告 ○講演と演奏 講師 智内 武雄氏 (左手のピアニスト) | 小学生 231人 中学生 354人 職員・関係者 66人 |
| 24年度 | ○「サンキュー☆福江」活動報告 ○福江中学校「ドリームの会」活動報告 ○講演会 演題 夢見る力を信じて 講師 前川 裕美氏 (視覚障害をもつ音楽家) | 小学生 229人 中学生 357人 職員・関係者 62人 |

2 居心地の良い学校づくり事業について ～「サンキュー☆福江」～

「サンキュー☆福江」は、地域社会への所属感や愛着を深めることを目的として、平成20年度より取り組んできた奉仕活動である。全校生徒を1班20名程度の縦割り班に分け、計画から当日の活動まで、生徒が中心となって活動できるようにしている。

生徒たちは、自分が世話になった施設や思い出の場所を候補地とし、班別会議と現地の下見、施設担当者との打合せを経て、その年の活動場所を決定していく。(次ページ参照) 23年度は、小学校で活動する班は、小中連携を強化するために高学年児童と協力して奉仕活動に取り組んだ。24年度は、地元意識がより強く働く出

身小学校区で活動できるように班編制を改善するとともに、活動の中心となる3年生がリーダー性や主体性を発揮しやすいように、「サンキュー☆福江」の準備・計画を3年生の総合的な学習の時間に組み込んだ。このような改善を積み重ねることで、当日生徒たちが得る充実感や達成感が少しずつ大きくなってきた。また、地域への所属感や有用感も高まり、生徒自身の居場所づくりにもなったと考えている。

24年度の活動においては、次のような生徒の感想が見られた。

平成24年度の活動

| 活動場所 | 班の数 |
|------|-----|
| 公園 | 2 |
| 保育園 | 4 |
| 小学校 | 2 |
| 公共施設 | 5 |
| 通学路 | 2 |
| 海岸・川 | 3 |
| 計 | 18 |

いつもお世話になっている亀山へ、感謝の気持ちを伝えることができましたと思います。途中で地域の人や小学校の先生が、「ありがとうね」「お疲れ様」と言ってくれました。大変だったけれど、毎日の感謝を伝えて感謝してもらったので、この「サンキュー☆福江」をやってよかったです。(中3男子)

市民館祭りの準備を手伝いました。はっぴやジャンパー、ティッシュを袋に詰めていきましたが、子供会の人たちの人数が多いので詰めるのが大変でした。それを市民館の人たちが、たった2人でやっていたと思うと、大変で時間もかかるだろうと思いました。そう思うと、やっている人たちに感謝しないといけないと改めて思ったし、市民館の人たちの役に立ててうれしかったです。(中2女子)



3 地域・家庭とともに作る人権意識向上事業について ～小中合同あいさつ運動「福中校区ハロープロジェクト」～

23年度の反省である「小中学校の連携を更に強化すること」から、24年度は小中学校が合同で行うあいさつ運動を2回実施した。各小学校の児童会と福江中学校の生徒会が中心になって計画を立て、第1回は7月に実施日をそろえて各校で実施した。福江中学校では、生徒会が有志のあいさつ運動メンバーを募集し、正門や昇降口など校内の各箇所に分かれあいさつの輪を広げた。



第2回は9月に実施した。生徒会役員と有志の生徒は出身小学校を訪れ、小学生といっしょにあいさつ運動を行った。小中学生が同じ場で取り組んでいるあいさつ運動は、道を行く地域の人にも強い印象を与えたようで、地域の人からも大きな声であいさつを返していただいたり、励ましのことばを頂いたりすることができた。

あいさつは、人と人をつなげる大切なものなので、中学生といっしょにやってみんなのあいさつが増えたと思いました。(小6女子)

小学生と中学生が交流する機会は少ないので、交流の場としてまたやりたいと思いました。それから、小学生と中学生と一緒にあいさつすることで、明るくていい雰囲気地域になっていくと思います。(中2男子)

5. 実践事例についての評価

今回の研究では、時間をかけて人権意識を定着させていくことをねらったため、少しずつ改善を加えながら3年間同じような取り組みを継続してきた。その成果を、毎年3学期に行っている学校評価の結果から振り返ってみたい。

| 学校評価生徒用アンケートより（関連部分を抜粋） | 数字は% | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-----------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|
| Q1 学校が楽しく、安定した気持ちで登校できた。 | | 85 | 87 | 88 | 86 |
| Q2 今の学級は、思いやりのある温かな雰囲気のある学級である。 | | 80 | 81 | 83 | 80 |
| Q3 いじめやいやがらせのない安心して生活できる学校である。 | | 79 | 83 | 82 | 83 |
| Q4 自分から進んであいさつをすることができた。 | | 79 | 79 | 82 | 79 |
| Q16 家庭で、学校や友達のことなどについて家の人とよく話をする。 | | 66 | 72 | 74 | 72 |

上の表は、各問いに対して「そう思う」「どちらかというと思う」と答えた割合が示してある。生徒用アンケートQ1・2では、研究が始まる以前の平成21年度と変化がほとんど見られず研究の成果を問うことはできないが、80%以上の生徒が自分の学級の中に思いやりを感じていること、85%以上が楽しく安定した気持ちで登校できていることが分かる。Q3では、平成22年度から数値が上がっているため、いじめやいやがらせに対する意識、自他を大切にしようとする気持ちが広がったといえる。Q4のあいさつに関する問いでは、「あいさつ運動」とその後は意識が高まり全体的に気持ちのよいあいさつが広がっていたのだが、1年を通して振り返ると、あいさつの輪をこれまで以上に広げることができていなかったといえる。Q16は、研究が始まってから最も数値が上がった項目である。家庭で学校や友達のことを話せる生徒が増えているということは、学校での生活に満足している生徒が増えていると考えられる。

各小学校において、人権意識を高めるための観劇会やコンサートが継続して行われてきたが、この実践を通して、自他を大切にしようとする人権意識が高まってきたことが、児童の感想から分かった。また、この観劇会やコンサートには保護者が参加する機会も多くもたれたため、家庭で親子が人権について考えるきっかけをつくることもできた。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

田原市立福江中学校

「人権教育総合推進地域事業」、「地域・家庭と共につくる人権意識向上事業」等を活用して、地域や関係諸機関との積極的な連携・協力が行われている実践事例である。

いじめ、不登校、暴力等の課題を解決し、人権が尊重される環境をつくるという共通の目標のもと、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にし、相互に連携・補完・協働し合いながら教育力を高めていく取組の具体例が示されている。その際、中学校区4小学校との連携・協働の具体例も示され、参考になる。例えば、小5・6年生、保護者、地域住民の参加による人権を考える集会、道徳の授業公開、全校縦割り班を単位として家庭・地域と関わる体験活動、ボランティア活動、小中合同のあいさつ運動等。それぞれの取組が有機的、経年的に関連し合い、生徒の人権感覚や実践意欲を効果的に醸成している点や、教育行政や関係機関等を含めた中学校区単位の教育推進組織は、効果的で参考になる。